

SDGs 宣言書

当事務所は、税務・会計・経営助言の専門家として、関与先企業と税理士業界の発展に尽力しております。

今般、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2023年9月1日

宣言者

稲川優子税理士事務所
所長 稲川優子

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
ダイバーシティ経営の推進 ワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none">多様性を尊重し、あらゆる差別・ハラスメントの禁止に取り組みます。従業員の健康や快適な労働環境の整備、人材の育成に努め、ワークライフバランスの実現に取り組みます。	   
環境保全への取り組み	<ul style="list-style-type: none">廃棄物の細分化、3Rの推進(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組みます。BELSにおけるBEI 0.8以下で省エネ基準を上回る事務所の建設・利用、庭園の設置により、環境負荷低減、生態系保護に取り組みます。	   
信頼される事業運営への取り組み	<ul style="list-style-type: none">法令や社内規則、社会通念として確立されたルール・モラルの遵守に努め、信頼される事業運営に取り組みます。児童を対象とした租税教室、無料税務相談や寄付行為を通じて、地域社会の発展に貢献します。	   